

資料 No. 3

大社協第1087号

平成28年3月24日

学区自治連合会長 様

社会福祉法人大津市社会福祉協議会

会長 桐畑 弘嗣

赤い羽根共同募金 平成28年度重点テーマ
「ささえあい滋賀」助成事業の周知について（お願い）

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業運営にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、赤い羽根共同募金 平成28年度重点テーマ「ささえあい滋賀」助成事業の募集が4月1日から開始されます。

この助成は、下記のとおり、地域の福祉組織が行う地域住民による支えあい活動が対象となっております。詳しくは別添の「助成実施要項」をご参照ください。

なお、申請書は市社協で取りまとめますので、7月15日(金)までに申請書類一式を揃えて市社協へ申請していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象事業

平成28年8月(助成決定通知日)以降に実施する、地域住民による支えあい活動
事業開始から3年以内の事業

2. 対象経費

講師謝礼・旅費交通費・印刷費・通信費・活動資材購入費・消耗品費・会場使用料等

3. 対象外経費・備品

団体運営費、事務機器備品、防災活動支援機器、食料費等は対象外

※ 詳細は、別添「助成実施要項」を参照してください。

4. 助成限度額

10万円 対象事業費の3/4以内とし、千円未満を切り捨てた額

5. 申請書 別添のとおり

6. 申請期限 平成28年7月15日(金)

7. 申請先 社会福祉法人 大津市社会福祉協議会

大津市浜大津四丁目1番1号

電話 525-9316 FAX 521-0207

メール akaihane@otsu-shakyo.or.jp

※ 申請様式のデータが必要な場合は、件名に「共同募金ささえあい滋賀助成金申請データ希望」と書いて、団体名、担当者名、電話番号を記載したメールをお送りください。折り返し、データをお送りします。

〔お問い合わせ先〕
市社協 担当：坂下
電話 525-9316

赤い羽根共同募金 平成28年度重点テーマ
「ささえあい滋賀」助成実施要項
～地域における支え合い体制づくりを応援する～

大津市社会福祉協議会

1. 助成対象事業等について

地域住民による支え合い体制の構築化

地域住民の支え合い体制を構築することを目的として取り組む新たな事業を対象とする。ただし、新たな事業とは事業開始から3年以内の事業とする。

(対象者)

地域の福祉組織（学区社協・自治会・ボランティアグループ・NPO等）

(助成限度額および助成率)

1団体10万円

対象事業費の3/4以内とし、千円未満を切り捨てた額とする。

算出した助成額が限度額を超える場合は、助成限度額とする。

※ 参加者から利用者負担として、参加費や会費等を徴収される場合は、その金額を除いたものを対象事業費とする

(対象となる経費)

- ・講師謝金
- ・旅費交通費
- ・印刷費
- ・通信費
- ・活動資材購入費
- ・消耗品費
- ・会場使用料（借上料）
- ・調査費
- ・その他滋賀県共同募金会会長が必要と認める経費

(対象とならない経費・備品)

- ・団体運営費（事務所家賃、光熱水費、人件費等）
- ・事務機器備品（パソコン・プリンター・プロジェクター・デジタルカメラ・TVなど）
- ・防災活動支援機器（防犯灯、発電機、のぼり、防災倉庫等）
- ・食糧費（食事・飲料）
- ・会場の改修工事費
- ・スポーツ用品

(対象となる事業・費用例)

- 住民全般を対象とした見守り活動等（助成交付決定後、3回以上開催すること）
 - ・活動を始めるに際して必要な初期費用（ジャンパー、帽子等）
 - ・支え合いや見守り活動開始時の訪問着等
 - ・支え合い活動に使用する（必要となる）物品
- 住民全般を対象としたサロン等（助成交付決定後、3回以上開催すること）
 - ・新たな居場所づくりとして地域住民全般を対象とした、カフェ型サロン等の開設に必要な初期費用

- 支え合い活動を展開するために新たに実施する研修会・講習会等
(支え合いの対象が住民全般である事)
・講師謝金等

(対象とならないもの)

- ・事業開始から3年を経過している事業

2. 事業の実施について

- (1) 助成金の対象となる申請事業は、助成決定通知日以降に着手すること。
(2) 助成対象事業は、平成29年8月31日までに完了するものとする。

3. 申請について

(1) 提出書類

ア 助成金申請書、申請事業の内容(別紙1)

イ 経費の見積書類の写しおよび説明資料

※ジャンパー、帽子、タスキ等(明示用シールの貼り付けが困難なもの)には赤い文字で「赤い羽根共同募金助成」と「赤い羽根マーク」の名入れを行うこととし、購入費用に、名入れ費用を計上すること。

ウ 団体・グループ等の活動等がわかるもの(パンフレット・総会資料等)

エ 継続事業については過去の活動がわかるもの

※ その他必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

(2) 申請書は大津市社会福祉協議会に提出する。

(3) 申請書の提出期限は平成28年7月15日(金)までとする。

4. 助成金の決定について

助成金決定(平成28年8月予定)については、大津市共同募金委員会 審査委員会において選考の上、大津市社会福祉協議会 会長が決定し、申請者に対し通知する。

5. 広報について(助成金であることの明示)

本事業の助成を受けた者は、事業の実施にあたり、共同募金の助成事業であることを明示するとともに、団体の広報紙等で地域住民への周知について配慮する。

**赤い羽根共同募金 平成28年度重点テーマ
「ささえあい滋賀」助成金申請書**

平成 年 月 日

大津市社会福祉協議会 会長 様

(ふりがな)

団 体 名

代表者職氏名

印

平成 28 年度重点テーマ「ささえあい滋賀」助成金により、下記の事業を実施したいので、申請いたします。

記

事 業 名	
申 請 事 業 の 内 容	(別紙1のとおり)
総 事 業 費	円 (消費税含む)
申 請 助 成 金 額	円 (総事業費の4分の3以下) (千円未満切捨)
団 体 所 在 地・ 電 話	(住所) 〒 (TEL) ()
担 当 者 連 絡 先	担当者職・氏名
	(住所) 〒
	(TEL) ()
	(FAX) ()

添付書類チェックリスト (添付した資料の□にレ点を記入して下さい)

- 助成金申請書、申請事業の内容 (別紙1)
 - 経費の見積書類 (写し)
 - 団体等の活動がわかるもの (機関紙やパンフレット等)
 - 継続事業については過去の活動がわかるもの
- ※その他必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

(別紙 1)

申請事業の内容

1. 事業の目的 (この事業が必要な理由、現状を記入して下さい。)
(別紙可)

2. 申請事業内容 (既に実施している場合は、事業を更に発展させる内容) (別紙可)

3. 事業開始日

継続事業 (平成 年 月 日)

新規事業 (平成 年 月 日予定)

4. 事業対象 (事業の対象エリア、主な対象者を具体的に記入してください。)

対象エリア

対象者

5. 事業計画 (活動回数、実施時期、方法等、具体的な計画を記入して下さい。)
(別紙可)

活動回数

実施時期 平成 年 月 日から平成 年 月 日

実施場所

6. 申請事業収支 (別紙可)

(収入)

収入内訳	金額 (円)	備考
団体の自主資金		
参加費・会費		
共同募金助成金		
合 計 (A)		

(支出)

支出内訳 (内容・品目等)	金額 (円)	備考
合 計 (B)		

注意事項 ・記入欄が不足する場合は、用紙を2枚もしくは同様の内容を別紙にて作成してください。
 ・収入と支出は一致します、(A)=(B)となるようにしてください。